

第8章 実現方策の実施に向けた推進体制

8-1 推進体制

今回計画を着実に推進するため、計画の進捗状況を把握し、全体工程に問題が生じないようにします。

また、中間段階において、業務指標(PI)などを活用し今回計画の進捗の確認と見直しを行います。

今回計画の各施策を着実に実施し、継続的にサービスを提供するために、PDCA サイクルに基づいて、事業の実施、検証、見直し、計画を行います。

PDCA サイクルの実施にあたっては、町長(水道事業管理者)、水道事業審議会が主体となって進めていきます。

これらの結果は公表し、町民の皆様にはホームページや広報紙にて確認していただくと共に、意見・要望を受けて計画の見直しを行います。

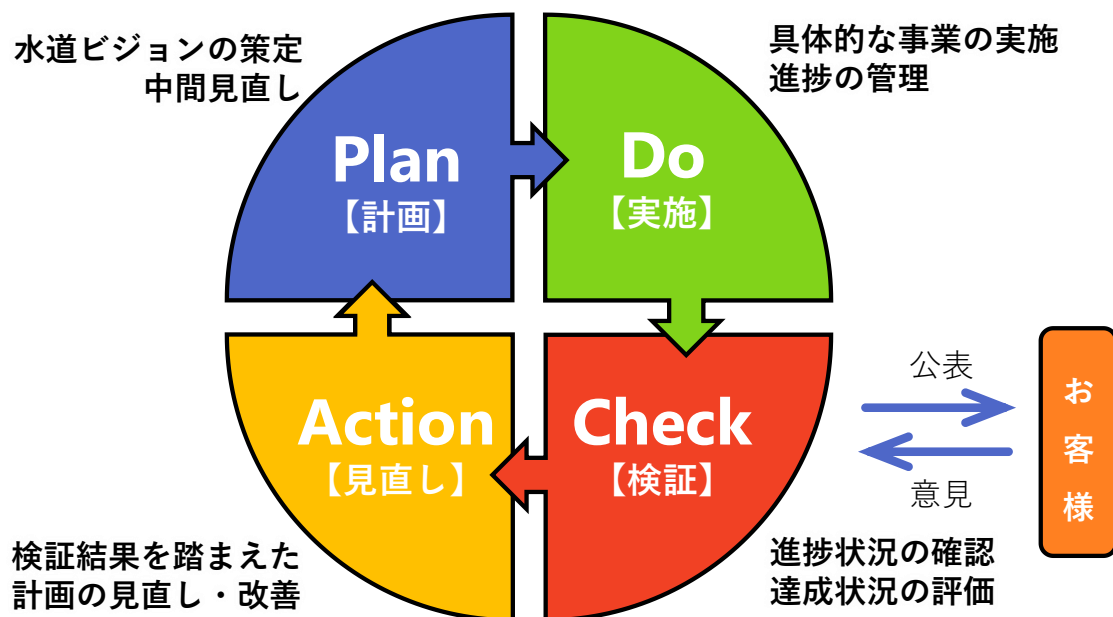


図 8-1 PDCA サイクル

8-2 進捗評価・見直し方針

今回計画は、業務指標(PI)などを活用して、その進捗を把握し、前期(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)が終わった時点で進捗評価を実施します。

進捗評価の結果、計画の見直しが必要となる場合や、新たに課題が生じた場合は、計画の見直しを行います。また、個々の事業について、見直しの必要性が生じた場合は、適宜見直しを行うものとします。